

たたくのはやめて！  
子どもに対する  
あらゆる体罰を  
禁止するために

よくある質問集  
＜子どもと若者のみなさんへ＞



2009年 初版発行 子どもに対するあらゆる体罰を終わらせるグローバル・イニシアチブ  
2017年 改訂版発行 子どもに対するあらゆる体罰を終わらせるグローバル・イニシアチブ

子どもに対するあらゆる体罰を終わらせるグローバル・イニシアチブ

[www.endcorporalpunishment.org](http://www.endcorporalpunishment.org)

The Global Initiative to End All Corporal Punishment of Children is administered by the Association for the Protection of All Children.

APPROACH Ltd., a registered charity No. 328132.

Registered Office : The Foundry, 17 Oval Way, London SE11 5RR, UK.

セーブ・ザ・チルドレン・スウェーデン

[www.raddabarnen.se](http://www.raddabarnen.se)

[resourcecentre.savethechildren.net](http://resourcecentre.savethechildren.net)

Save the Children Sweden forms part of the Save the Children Association, a foundation consisting of 29 different Save the Children organizations, registered in Switzerland and one of the world's largest child rights organizations. The Save the Children Association is also the owner of the Save the Children International (SCI), which is the international programme implementing organization.

Head Quarter: RäddaBarnen, SE-107 88 Stockholm, Landsvägen39, Sundbyberg, Sweden

本誌のほか以下シリーズがあります：

子どもに対するあらゆる体罰を禁止するために  
よくある質問集

学校における体罰を禁止するために

よくある質問集

【日本語版 制作】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4階

電話：03-6859-0070 FAX：03-6859-0069

[japan.kosodate@savethechildren.org](mailto:japan.kosodate@savethechildren.org)

<http://www.savechildren.or.jp>

監訳 森郁子

翻訳 瀬角南 照屋朋子 中村友紀 福田直美 宮脇麻奈 渡邊紗世

編集 太田しのぶ 高橋哲子

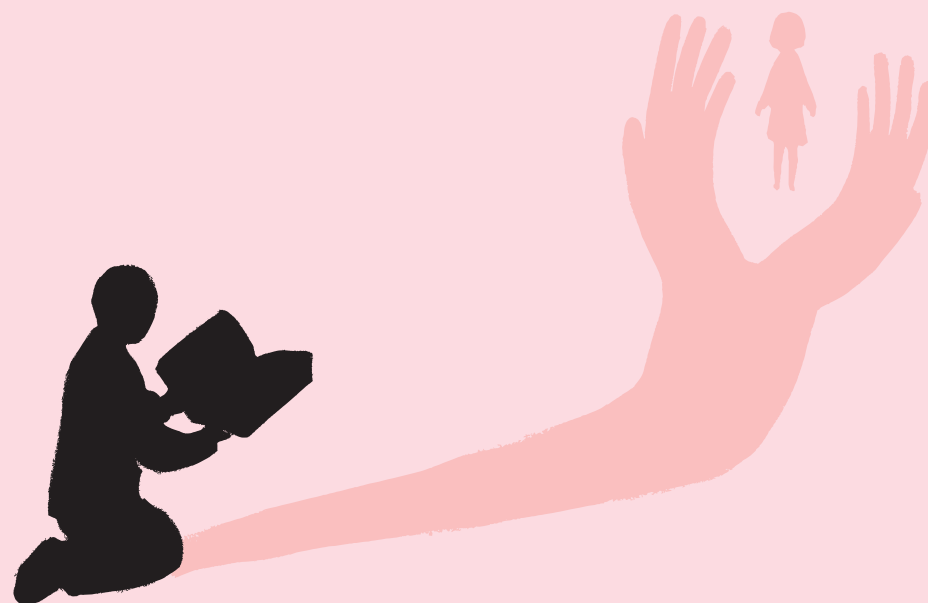
【日本語版 発行】

2020年 初版

子どもに体罰をすることは、「子どもの  
のこころや体を大切にすること  
う子どもの権利条約をまもっていないこと  
になります。しかし、いまもいろいろな  
場所で体罰がおきています。そして、まだ  
多くの国の法律が体罰をゆるしています。

国連子どもの権利条約や、そのほかの国際法には、いますぐ、子どもへのあらゆる体罰を禁止  
しなければならないと書いてあり、子どもへの体罰を禁止するための法律をつくる国がふえて  
きています。

子どもへの体罰の禁止について、疑問があるかもしれません。この冊子は、その疑問への  
こたえを、子どもや若い人たちにむけて、わかりやすくまとめたものです。おとな向けや、  
学校での体罰を考えるための冊子もあります。いずれも、セーブ・ザ・チルドレンのウェブ  
サイトでみることができます。



# もくじ

- 6 用語集 ―― ことばの説明をしています
- 8 体罰とはなんですか？
- 10 国連子どもの権利条約とはなんですか？ この条約では、子どもへの体罰についてどのように定めていますか？
- 12 体罰は子どもをほんとうに傷つけるのでしょうか？
- 14 多くのおとなが体罰の禁止に反対しています。その人たちの意見を聞くべきではないでしょうか？
- 16 子どものころにたたかれたけど、なにもわるい影響がなかった、というおとながいます。この人たちは体罰を受けなかったとしても、いまとおなじようなおとなに成長していたのでしょうか？
- 17 子どもにとって、もっとたいへんなこともおきています。なぜ、体罰にこだわるのでしょうか？
- 18 子どもを育てる人に、育て方をえらぶ権利があります。子どもが、ひどい虐待を受けているわけではないときにも、政府が口を出すべきなのではないでしょうか？
- 21 あらゆる体罰を禁止するのではなく、安全なたたき方を決めたらどうでしょうか？
- 22 体罰に賛成する若い人たちがいます。政府は彼らの意見を聞くべきではないでしょうか？
- 24 子どもをたたくことと愛情をこめてたたくことには、おおきな違いがあると考えるおとながいます。体罰の禁止はやりすぎではないですか？
- 26 わたしが信じる宗教では、体罰をつかってよいといわれています。体罰をやめさせることは、差別になりませんか？
- 27 たくさんの親や養育者、先生、ほかのおとなたちにとって、生活はたいへんです。政府は、生活がよくなるまで体罰の禁止を見送るべきではないのでしょうか？
- 28 なぜこの問題を法律で解決しようとするのでしょうか？ 体罰をつかわないように親を支援すればよいのではないのでしょうか？
- 30 わたしの文化では、子どもへの体罰は、とてもふつうのことです。もし法律で禁止されてしまったら、わたしの文化にとって不公平といえませんか？
- 33 おとなにとって、子どもをたたくことをやめるのは、なぜこんなにむずかしいのでしょうか？
- 34 体罰が禁止されたら、子どもはあまやかされ、行儀がわるく、人やものごを尊重しなくなってしまうませんか？
- 35 体罰が禁止されたら、心理的な虐待や、はずかしい思い、くやしい思いをさせられるなど、もっとひどい罰をあたえられることになりませんか？
- 37 体罰が禁止されたら、多くの親や養育者が刑務所へおくられ、子どもは家族と暮らせなくなるのではないのでしょうか？
- 38 子どもを危険からまもるために、親が子どもをたたくことはゆるされるのではないですか？

# ようごしゅう 用語集

**違法または非合法**：法律に反すること、または法律で認められていないこと

**寛容**：自分とちがう意見、行動などを受け入れること

**虐待**：ひどいとりあつかいをする

**矯正施設**：犯罪をおこなったり、非行があるといわれたりした少年を収容し、改善・社会復帰に向けた取りくみをおこなう施設

**禁止**：やってはいけないと決めること。また国の法律によって、ゆるされないことを決めること。子どもをたたくことが「禁止されている」国では、だれも子どもをたたくことをゆるされていません

**権利**：あるものごとを自分の意志によって自由におこなったり、他人に要求したりできること

**差別**：生まれや性別、宗教や言葉、肌の色がちがうなどの理由で、特定の人やグループをわるくとりあつかうこと。たとえば、特定の宗教を信じる人をわるくあつかったり、年下の人を年上の人よりわるくあつかったりすること

**条約**：国と国で決めた約束

**侵害**：だれかの人権が「侵害」されているとは、その人の人権がまもられていないということ

**人権**：世界中の人びとが認めた、すべての人がもつ基本的な権利のこと

**政府**：国の政治をおこなうところ

**尊重**：ものごとの価値や他人の考えなどを大切に、うやまうこと

**伝統あるいは伝統的**：長いあいだ、つづけられてきたことやその方法

**法律**：その国に住んでいる人びとがどのように行動するべきかを書いたルール（規則）の集まり

**暴力**：わざと乱暴なことをして人を傷つけること

**保護**：人やものを安全な状態に保つこと。子どもを暴力から「保護する」ということは、子どもが暴力のない安全なところにいられるようにするということ

**ポジティブ・ディシプリン（体罰によらない子育て）**：暴力をつかわずに、子どもを尊重しながら、子どもを育て、子どもと話しあう方法。そのようなしつけは、子どもの健康な成長と学びをたすけます

**養育者**：子どもを育て、教育をしている人

## たいばつ 体罰とはなんですか？

「体罰」とは、人を傷つけたり、嫌な思いをさせたりするためにやることで、物や体などの力をつかって罰をあたえることです。どんなに軽かったとしても、力をつかってあたえられる罰はすべて体罰といえます。

たとえば、のみ物をこぼした子どもが、罰としてたたかれたとしたら、それは体罰です。ほとんどの体罰では、子どもは手のひらでたたかれるか、おしりをたたかれます。しかし、そうではない方法（たとえば、子どもをける、ゆさぶる、つらい姿勢をとらせるなど）もあります。授業中、生徒が問題のこたえがわからなかったときに、先生がその子を長いあいだ立たせることも体罰といえます。

体を傷つけるのとおなじくらい、ひどい罰もあります。たとえば、子どもをわざとこわがらせたり、はずかしい思いをさせたりする罰などです。このような罰は、子どもにとっても失礼で、体罰とおなじようにわるいことです。子どもへの体罰は、家や学校、子どもたちが生活をする場所、少年院などの矯正施設、そのほかの子どもが身柄を拘束される場所など、さまざまな場所でみられます。体罰をふくむすべてのひどい罰は、まちがっていて、禁止されるべきものです。



# 国連子どもの権利条約とはなん ですか？この条約では、子ども への体罰についてどのように定 めていますか？

国連子どもの権利条約は、子どもの権利について、もっともよくまとめられています。条約は54条あり、すべての子どもたちがもつ、すべての権利が説明されています。また、この条約は、ほかのどんな人権についての条約よりも、多くの国が賛同し、条約をまもることを約束しています（これを批准といいます）。

国連子どもの権利委員会は、この条約を批准した国が、条約をまもっているかどうかをたしかめる責任があります。子どもの権利委員会は、子どもの人権をきちんとまもるために、それぞれの国で子どもへのあらゆる体罰を禁止する法律をつくらなければならないといっています。<sup>1</sup>

1. 日本は、2020年に法律で子どもへの体罰を禁止しました。子どもへのあらゆる体罰を禁止している国は、次のウェブサイトで見ることができます：  
<https://endcorporalpunishment.org/countdown/>（英語）

# 体罰は子どもをほんとうに傷つけるのでしょうか？

もちろん、体罰は痛みをあたえるものです。おとなは、体罰が、わたしたちの「外側」も「内側」も傷つけているということにあまり気づいていません。

体罰は、わたしたちの体だけでなく、こころを傷つけるものであり、また、はずかしい気もちや、くやしい気もちを引きおこすこともあります。最近では、体罰に対する子どもの感じ方や、考え方についての研究が世界中でおこなわれています。こうした研究において、子どもたちは、体罰が子どもをひどく傷つけるものであることを、おとなたちにおしえてくれています。

もっともよく知られている研究は、国連事務総長による「子どもに対する暴力に関する調査報告書」<sup>2</sup>です。この研究を率いたパウロ・セルジオ・ピニエイロさんは、報告書でこのようにいっています。

「調査に協力をした子どもたちは、すべての暴力をすぐに終わらせる必要があるとくり返すうたえました。子どもたちは、おとなたちが知っているのに、なにもいわなかつただけでなく、ゆるしてさえた暴力によって身体的にだけでなく、『内面的にも傷つく』と証言しているのです。

体罰は、新しい問題ではありませんが、いますぐに対応が必要なものです。政府は、子どもたちが危険な状況に置かれていることを理解しなければなりません。子どもたちは、何世紀ものあいだ、おとなたちによるこの暴力に、だれからも気づかれることなく苦しんできました。しかし、子どもへの暴力がどのくらい広がっているのか、またどんな影響があるのかわかってきたいま、これ以上、子どもたちを待たせつづけるわけにはいきません。」

2. この研究は、世界中の子どもへの暴力について調べた調査です。調査チームは、たくさんの子どもの話を聞き、それぞれの国のおとなや団体の協力をもらって、これをまとめました。この調査はこのウェブサイトから読むことができます：<http://www.unviolencestudy.org/>（英語）、[https://www.unicef.or.jp/library/pres\\_bn2006/pres\\_10\\_3.html](https://www.unicef.or.jp/library/pres_bn2006/pres_10_3.html)（まとめ：日本語）

体罰についてのほかの研究<sup>3</sup>では、体罰があたえるわるい影響について、よりくわしく調べています。たとえば、2002年に発表された研究では、親から身体的な罰をあたえられた子どもたちのほうが、攻撃的になったり、友だちとうまくいかなかったり、よいこととわるいことを学ぶことがむづかしくなったり、こころの健康に問題をかかえたりするなど、さまざまな問題に向きあっていることがわかりました。

これらの研究は、すべてとても大切です。しかし、これらの研究の結果がなかったとしても、体罰はまちがっています。たとえ、だれかをたたくことに長期的で、深刻なわるい影響がなかったとしても、人をたたくことは、やはりまちがっているのです。わたしたちは、おとなをたたくことはまちがいだと知っています。だから、子どももおとなとおなじように、暴力からまもられる権利があるのです。

3. 体罰に関するほかの研究については、この冊子のほかのシリーズで読むことができます。冊子は、セーブ・ザ・チルドレンのウェブサイト ([www.savechildren.or.jp](http://www.savechildren.or.jp)) からダウンロードができます（日本語）

多くのおとなが体罰の禁止に反対しています。

その人たちの意見を聞くべきではないでしょうか？

いいえ、そんなことはありません。たとえ、すべての人が体罰の禁止に賛成していなくても、子どもは暴力からまもられる権利をもっています。

政府は、子どもの権利を保障しなければなりません。政治家は、たとえ多くのおとなが賛成していなかったとしても、この問題に取り組み、正しいことをおこなうべきです。

あらゆる体罰を禁止したほとんどの国で、最初から多くのおとなが体罰をすべて禁止することに賛成していたわけではありませんでした。しかし、法律ができると、多くのおとなが体罰はまちがっていると考えるようになったのです。そして数年後には、子どもをたたくことがゆるされていたことにおどろき、そして、はずかしいとさえ感じるようになるのです。

また、体罰についての調査結果は、いつも正確にすべての考えをまとめているわけでもありません。なぜなら、体罰の問題についてどれくらい知っているかや、どのように質問をするかによって、人びとのこたえ方は変わることがあるからです。

たとえ、すべての人が

賛成していなくても、

子どもは暴力から

まもられる権利を

もっています。





子どものころにたたかれたけど、  
なにもわるい影響がなかった、  
というおとながいます。この人  
たちは体罰を受けなかったとし  
ても、いまとおなじようなおと  
なに成長していたのでしょうか？

子どものころにたたかれたり、はずかしい思いやくやしい思いをさせられたり  
したことがある人が、もしそのような罰を受けていなかったら、どのようなお  
となになっていたのかは、だれにもわかりません。

子どもをたたく人のなかには、子どものころに自分もたたかれたから、たたく  
という人もいます。体罰がよくあることとして受け入れられていた時代の人た  
ちに、子どもをたたいたことは、いけないことだったと責めてもしかたがあり  
ません。しかし、時代は変わり、いまでは子どもをたたくことはまちがっている  
こと、そしておおきなわるい影響があることがわかりました。わたしたちは、  
子どもたちが、おとなとおなじ権利をもって、暴力からまもられる権利を  
ふくむ、すべての権利が尊重されなければならない存在だと気がついたのです。

「子どものころにたたかれたけれど大丈夫、わたしは問題ない」という人もいま  
す。世のなかには、いろいろなつらい経験をしたにもかかわらず、「問題ない」  
人がたしかにいます。しかし、それらの経験がよいものだったという人はいな  
いでしょう。その人に「問題ない」のは、そのつらい経験をどう乗り越えたか  
が影響をしているのであって、つらい経験があったから「問題ない」おとなに  
なれたわけではありません。

子どもにとって、もっとたいへんな  
こともおきています。  
なぜ、体罰にこだわるのでしょうか？

子どもへの暴力で一番多いのは、暴力をつかった「しつけ」です。<sup>4</sup> 毎年、とて  
も多くの子どもたち（その多くがともおさない子ども）が体罰によって死  
んだり、けがをしたりしています。子どもをたたくことは、子どもたちに暴力は  
ゆるされると、おしえているのとおなじです。だから将来、子どもが攻撃的になっ  
たり、暴力的になったりするかもしれません。

おとなが、子どもをたたくことを認める法律があることは、その社会が、子  
ども一人ひとりが権利をもつ人としてではなく、だれかのもち物として、または、  
おとなとおなじくらい大切な存在ではないとして、あつかっているということ  
です。法律で体罰を禁止することは、その社会が、権利をもつひとりの人とし  
て子どもをあつかうように変わるためのよいきっかけとなります。法律で子  
どもへの暴力を禁止していない国は、子どもの人権を尊重しているとも、子ども  
をまもるための安全なくみをつくっているとも、いえないのです。

4. ユニセフ（2014）「子どもへの暴力防止キャンペーンレポート統計版」

子どもを育てる人に、育て方を  
えらぶ権利があります。子ども  
が、ひどい虐待を受けているわ  
けではないときにも、政府が口  
を出すべきなのではないでしょうか？

子どもは、親や養育者のもち物ではありません。子どもは、権利をもっている  
人です。

権利は、たとえ家のなかであっても、尊重されなければなりません。年齢に関  
係なく、家族全員が暴力からまもられる権利を平等にもっています。家のなか  
でも、おとながおとなをたたいてはいけないように、おとなが子どもをたたく  
こともゆるされません。このことは、法律に定められなければならないことな  
のです。

国連子どもの権利条約には、家族はとても大切であると書かれています。親  
や養育者は、子どもの世話をする責任があり、子どもにとって一番よいこと  
(最善の利益)をえらばなければならないとも書いてあります。

罰として子どもをたたくことは、子どもにとっても、よいことだという人もい  
ます。しかし、国連の子どもの権利委員会は、体罰は子どもにとって、よいこ  
とはなにもないと、いいています。また多くの研究が、体罰は子どもによ  
くないということを証明しています。つまり、体罰もふくめた子どもへのあ  
らゆる暴力から完全にまもられることこそが、子どもにとって一番よいこと  
(最善の利益)だといえるのです。



子どもは  
親や養育者のもち物  
ではありません。



# 「安全な」たたき方 というものは、 ありません。

## あらゆる体罰を禁止するのでは なく、安全なたたき方を決めた らどうでしょうか？

「安全な」たたき方というのは、ありません。どんなたたき方も、子どもを見下しているといえます。また子どもが、自分の体を大切にしまるることのできる権利も侵害します。

多くの研究から、「軽い」体罰のつもりではじめたことが、ひどい暴力につながっていく場合もあることがわかっています。また、子どもをたたくつよさは、まちがえることが多いこともわかってきました。この冊子の12ページ「体罰は子どもをほんとうに傷つけるのでしょうか？」を読んでください。

たたき方を法律で決めようとした国もありました。たとえば、子どもの年齢や性別、たたき方などを決めて、子どもをたたいてもよいことにしようということです。しかし、これは不公平で、よくないことです。女性や高齢者なら暴力をゆるそうということには、決してならないからです。もちろん、男性でも女性でも、若くても年をとっていても、すべての暴力は法律に反するものです。子どもには、こういう暴力ならしてもよいという考え方はまちがっています。子どもにも、おとなとおなじように、暴力からまもられる権利があります。おとなより体がちいさく、よわい立場の子どもは、もっとまもられる権利があってもよいからです。

# 体罰に賛成する若い人たちがいます。 政府は彼らの意見を聞くべきではないでしょうか？

おとなは、いつでも子どもの意見を聞き、そして子どものことを理解しようとするべきです。

体罰に賛成する子どもがいるように見えるのは、たくさんの理由があります。たとえば、子どもは自分を育ててくれる人が、理由がないのに自分を傷つけようとするとは思いたくありません。または、もしかすると、まわりの人たちが体罰はよいものと考えているから、それがふつうであると思ってしまうのかもしれない。子どもが自分のもつ権利について十分に知らされていない場合、ほかのだれもが賛成している考えについて、自分なりに考えてみたり、意見をいってみたりすることはむずかしいものです。

すべての子どもは、人として尊重され、暴力からまもられる権利をもっています。子どもはどこにいても、おとなとおなじように、またはおとな以上に暴力からまもられる必要があります。

この冊子のなかで、多くの子どもたちが、研究を通して、体罰がどれほど子どもの体やこころを傷つけるかについて、おとなに語りはじめていることを紹介しました（12 ページ「体罰は子どもをほんとうに傷つけるのでしょうか？」参照）。

多くの子どもや若い人たちが、体罰は禁止されるべきだと考えています。多くの国で、子どもたちは、暴力から平等にまもられることを求めて、おとなといっしょに立ち上がっています。



# 子どもをたたくことと愛情をこめて たたくことには、おおきなちがいが あると考えるおとながいます。体罰 の禁止はやりすぎではないですか？

「愛情をこめてたたく」よりも、愛情をこめずにたたくほうが、子どもの体の痛みがおおきい場合もあるのかもしれない。しかし、どちらも暴力であり、子どもの権利を侵害するものであることに変わりはありません。

おとなが体罰を「愛情をこめてたたく」とか、「愛情をこめて平手打ちをする」というのは、子どもに残酷なことをすることと、愛する子どものために罰をあたることは、ちがうと思っているからです。「愛情をこめて」たたけば、子どもをひどく傷つけることにはならないと信じているのです。

でも、女性や高齢者への暴力をなくすための話しをするとき、「愛情をこめて」たたけばよいということにはなりません。女性や高齢者へのあらゆる暴力もまちがいだからです。なぜ子どものことになると、そうはならないのでしょうか。「愛情をこめてたたく」という言葉は、ほんとうに、とてもややこしいです。なぜなら、それがよいことのように思えてくることがあるからです。しかし、だれかをたたくことで愛情を伝えることは、やはりできません。

「軽くたたく」とこと「子ども虐待」は、おおきくちがうという人たちがいます。とてもつよくたたかれないかぎり、そんなに深刻なことではないのです。しかし、軽くたたかれただけであっても、子どもが尊重され、自分の体はだれからも攻撃されることがないという、子どもの権利を侵害しています。暴力をつかった罰ではない、子どもの学びをたすけるよりよい方法はたくさんあるのです。

政治家や行政は、「子ども虐待」と「体罰」はちがうものだといってきました。しかし、虐待のほとんどは、おとなが子どもに罰をあたえているときにおきているのです。まったくちがうことであるかのようにいうのは、正しくありません。子どもをまもり、子どもの権利を尊重するためには、子どもへのあらゆる暴力が違法とならなければなりません。

わたしが信じる宗教では、体罰を  
つかってよいといわれています。  
体罰をやめさせることは、差別に  
なりませんか？

差別にはなりません。わたしたちには、自分の信じる宗教を大切にすることを権利があります。しかし、ほかの人の人権をまもらなければなりません。

自分の信じる宗教が、子どもに体罰をしてもよいとしていると考える人たちがいることは事実です。しかし、体罰をつかう権利は、だれにもありません。人には宗教のおしえを大切にすることを権利がありますが、ほかの人の権利は、まもらなければなりません。自分の信じる宗教に、どんなおしえがあったとしても、すべての子どもは暴力からまもられる権利をもっています。

子どもをたたくことは、思いやりや平等、正義、非暴力をおしえる世界の宗教の価値や信念に反します。宗教の指導者は、子どもへの体罰の禁止をうたえる国際運動に参加しています。2006年に日本で開催された世界宗教者平和会議では、800人以上の宗教指導者が、子どもへの暴力をなくすための宣言をしました。<sup>5</sup>

5. この宣言は、つぎから読むことができます：[www.churchesfornon-violence.org](http://www.churchesfornon-violence.org) (英語)

たくさんの親や養育者、先生、  
ほかのおとなたちにとって、生活  
はたいへんです。政府は、生活が  
よくなるまで体罰の禁止を見送る  
べきではないでしょうか？

いいえ、見送るべきではありません。暴力からまもられる日まで、子どもが待たなければならないなんてことはゆるされません。いますぐ、まもられる必要があるのです。

この質問は、ほとんどの人が、おとなは、たいていの場合、しつけのためではなく、自分のストレスやいかりをやわらげるために、子どもをたたくことがあるということを知っていることを物語っています。世界中の多くのおとなが、きびしい生活をおくり、たいへんな問題をかかえています。しかし、だからといって、子どもにそれをぶつけてよいことにはなりません。

腹を立てて子どもをたたくおとなは、たいてい、あとになって、わるいことをしたと感じています。長い目でみれば、体罰が禁止され、体罰をつかわない子育てができるようになれば、子どもにとってもおとなにとっても、ストレスの少ない生活をおくれるようになるでしょう。

# なぜこの問題を法律で解決しよう とするのでしょうか？体罰をつか わないように親を支援すればよい のではないのでしょうか？

おとなが、子どもをたたくのをやめたほうが良いからと支援を受けても、法律が体罰をゆるしていたら、それは人びとをととても混乱させることになります。そして、きっと多くのおとなは、子どもをたたきつづけるでしょう。

法律で、子どもをたたくことは、まちがっていて、もうゆるされないことであると決める必要があります。そうすることで、すべての人がほんとうにそうなんだと、はっきり知るようになるでしょう。また、政府やほかの団体は、法律を変えることといっしょに、体罰をつかわないで子どもを育てる方法を伝えていく必要があります。





# わたしの文化では、子どもへの体罰は、 とてもふつうのことです。もし法律で 禁止されてしまったら、わたしの文化 にとって不公平といえませんか？

それぞれの文化に誇るべきものは多くあります。しかし、子どもをたたくことは誇るべきことではありません。

歴史的に子どもをたたくということは、ヨーロッパの白人の人たちの文化で多くみられました。ヨーロッパの人びとは、ほかの国の土地をうばい、そこに体罰という考えをもちこみました。いまでは、子どもへの体罰のない社会はとも少なく、狩猟採集をして暮らす人たちは体罰をしないといわれています。

体罰は、ほとんどの文化でおこなわれてきました。しかし、これまでに人権を侵害するという理由で、人びとがつづけてきたことをやめてきたように、すべての文化において体罰も否定されるべきです。文化は変わるものであり、人びとは自分の社会がどうあるべきかをえらぶことができるのです。いま、子どもへの体罰を禁止する運動は世界中に広がっていて、学校や矯正施設における体罰は多くの国で禁止されました。<sup>6</sup>

どこで生まれようと、いくつであろうと、どの宗教を信じていようと、すべての子どもは暴力からまもられる権利をもっています。文化や伝統を理由に、子どもへの暴力をゆるすことはできないのです。

6. 国の一覧は、つぎからみることができます：<https://endcorporalpunishment.org/countdown/>（英語）





# 親や養育者は、 暴力をつかわないで 子育てをしよう と決めることが できます。

## おとなにとって、子どもをたたく ことをやめるのは、なぜこんなに むずかしいのでしょうか？

政治家もふくめた多くのおとなが、体罰を禁止することは、とてもむずかしい  
と考えているのは事実です。もしそうでなかったら、子どもはすでに、おとな  
とおなじように暴力からまもられていることでしょう。おとなが、子どもをた  
たくことをやめるのがむずかしいと思う理由はいくつかあります。

1. 個人的な経験によるものです。たいていのおとなは、子どものころに、  
自分の親にたたかれたことがあります。そして、たいていのおや養育者は、  
自分の子どもをたたいたことがあります。自分を育ててくれた人や自分の子育  
てが、まちがっているかもしれないと認めるのはつらいことです。これが、多  
くの人たちにとって、体罰はわるいことであると認めるのがむずかしい理由で  
す。過去に体罰をしたことがある人たちを責めることに意味はありません。  
その時代にはふつうだと考えられていたことをしていただけです。しかし、いま  
まご前に進むべきときなのです。

2. おとなは、いかりやストレスを理由に子どもをたたくことがあります。そ  
れは、いつのまにか習慣になります。つまり子どもがわるいことをしたら、子  
どもをたたいてしまうことがふつうになっていくのです。このような習慣を変  
えるのは、むずかしいことですが、できないわけではありません。親や養育者は、  
暴力をつかわないで子育てをしようと決めることができます。政府や支援団体、  
宗教団体は、親や養育者のその決意を応援することができます。

3. 子どもをおしえる方法は、ほかにもいろいろあることを知らないおと  
ながあります。政府やそのほかの団体は、おとなが子どもと一しょに生き、  
肯定的で暴力をつかわない関係をつくることができるように、ポジティブ・ディ  
シプリン（体罰をつかわない子育て）を伝えていくことができます。

# 体罰が禁止されたら、子どもはあ まやかされ、行儀がわるく、人や ものごとを尊重しなくなってしまう いませんか？

いいえ、そんなことはありません。子どもは、暴力をつかっただけの罰をあてられなくても、理解や尊重、寛容から学ぶことができます。

体罰をつかうことは、問題の解決のために暴力をつかうことは、よい方法であることや、ちいさくておさない相手に暴力をふるうことは、ゆるされるとおしえるのとおなじです。その結果、子どもは、体罰を恐れて年長者に「尊敬の念」をもつようになるだけかもしれません。しかし、この「尊敬の念」は、お互いを尊重するという、ほんとうの意味を理解していることにはなりません。実際、多くの研究で、体罰は子どもがおおきくなったときに、まわりの人に攻撃的になったり、人と関係をつくるのがむずかしくなったり、ほかの人を尊重できなかつたりすることと関係があることがわかっています。

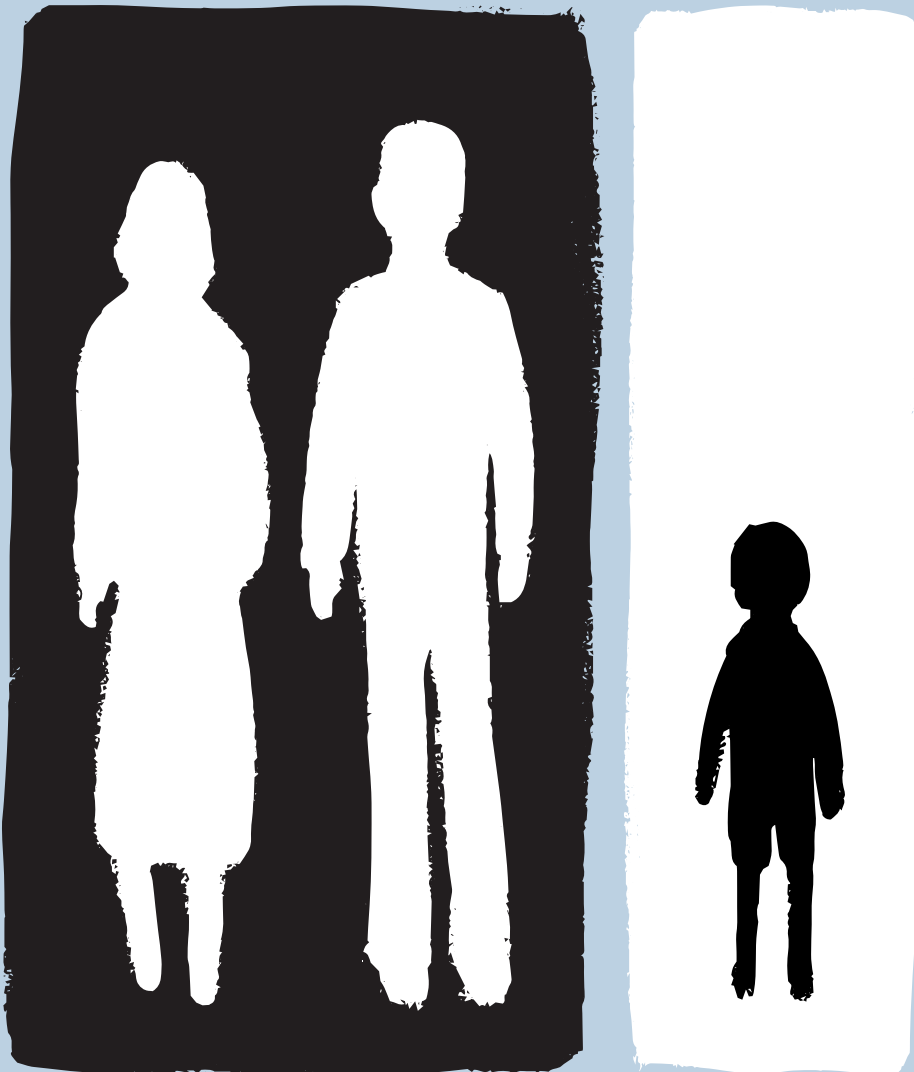
政府は、ポジティブ・ディシプリン（体罰をつかわない子育て）や暴力をつかわない教育を広め、おとなたちが学べるよう支援するべきです。ポジティブ・ディシプリン（体罰をつかわない子育て）は、子どもをあまやかすわけではありません。自分の行動が、ほかの人たちにどのような影響をあたえるかを、子どもたちが自身が考えるたすけとなるものです。どんな国でも、親や養育者に役立つ資料はたくさんあるのです。

# 体罰が禁止されたら、心理的な虐待や、 はずかしい思い、くやしい思いを させられるなど、もっとひどい罰を あたえられることになりませんか？

子どもは、すべてのひどい罰やひどいあつかいからまもられる権利をもっています。

これは、体罰だけでなく、心理的な虐待や屈辱的なあつかいからまもられる権利でもあります（たとえば、子どもがこまったり、はずかしがったりすることをわざとすること）。体罰を禁止するだけでなく、政府は、親や養育者が、体罰をつかわない子育てを学べるよう支援するべきです。

子どもをたたく親や養育者は、たたくことをよく思っているわけではありません。こまっていたり、わかったと思っていたりすることがあります。多くの場合、子どもとのあいだにおこる問題をどのように解決するべきか、アドバイスがほしいと思っています。体罰をつかわない子育てをできるように親や養育者を支援することができれば、どんな暴力もつかわず、まちがったあつかいもしないで、子どもとのあいだの対立を解決することができるようになります。そうすることで、家族のだれにとっても、よりよい生活がおくれるようになるでしょう。



# 体罰が禁止されたら、多くの親 や養育者が刑務所へおくられ、 子どもは家族と暮らせなくなる のではないのでしょうか？

いいえ、そんなことはありません。たくさんの親や養育者を罰するために法律を変えるわけではありません。

体罰を禁止することは、親や養育者に罰をあたえるためではありません。子どもをまもるためのものであって、暴力をつかう罰をあたえることは、もうゆるされないということを、すべての人に伝えるための法律です。

深刻な危険にさらされていないかぎり、子どもが親や養育者から引き離されるようなことがあってはなりません。まずは、支援や教育を家族に提供することが大切です。

すべての体罰が禁止された国で、多くの親や養育者が刑務所へおくられているわけではありません。おとなどうしの暴力では、暴力が深刻だったときに裁判となります。おとなと子どものあいだの暴力もおなじです。

しかし、法律を変えたら、子どもにとっても深刻な暴力をふるっている親や養育者、そのほかのおとなに、罰をあたえやすくなるかもしれません。それはまた、そうしたことをふせぐため、親や養育者を支援・教育したりする努力がなにより大切であることを意味しています。

# 子どもを危険からまもるために、 親が子どもをたたくことはゆる されるのではないですか？

子どもをたたくことと、まもることはちがいます。

親や養育者は、子どもをまもらなければなりません。子どもがちいさければなおさらです。これは親としてあたりまえのことです。子どもが火にむかってハイハイをしたり、危険な通りにむかって走っていったりしたら、子どもを止めるでしょう。うしろからおさえて、だっこして、危険についておしえるでしょう。しかし、子どもをたたくことで、子どもの安全をまもりたいことや、子どもが自分で安全について学ばなければいけないことを子どもにおしえることはできません。

体罰を禁止しても、親や養育者が子どもをまもることはできるでしょう。そして、だれかを危険からまもろうとすることが、暴力的な対応とちがうということは、すべての人が理解していることではないでしょうか。

# 子どもに対するあらゆる体罰を 終わらせる時代がきました。 子どもは尊重され、おとなとおなじ ように、あらゆる暴力からまもられ る権利をもっているのです。

子どもに対するあらゆる体罰を終わらせるグローバル・イニシアチブ

子どもに対するあらゆる体罰を終わらせるグローバル・イニシアチブは、すべての体罰を禁止し、体罰をなくすための活動を進める団体です。法律を変えるために必要な支援やアドバイスを無料でおこなっています。

[endcorporalpunishment.org](http://endcorporalpunishment.org) (英語)

[info@endcorporalpunishment.org](mailto:info@endcorporalpunishment.org)

[twitter.com/GIendcorpun](https://twitter.com/GIendcorpun)

[facebook.com/GIendcorporalpunishment](https://facebook.com/GIendcorporalpunishment)

セーブ・ザ・チルドレン・スウェーデン

セーブ・ザ・チルドレン・スウェーデンは、あらゆる場面における体罰の禁止に関する提言活動をおこなっています。セーブ・ザ・チルドレン・スウェーデンによる貢献もあり、1979年にスウェーデンは世界で初めて体罰をはっきりと禁止する国になりました。法律によって体罰を禁止し、なくしていくために、この問題が各国の政治課題として取り上げられるように取りこんでいます。

[info@rb.se](mailto:info@rb.se)

[www.raddabarnen.se](http://www.raddabarnen.se)

[resourcecentre.savethechildren.net](http://resourcecentre.savethechildren.net) (英語)



GLOBAL INITIATIVE TO  
**End All Corporal  
Punishment of Children**



**Save the Children**